

3	5 11 19
1922	

勞務第四一四〇號

昭和五年十一月十五日



警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 各 府 縣 長 官 殿

大和ゴム製作所労働争ひ 謝スル件 (第四報一十月十日迄)

要旨 同會社労働争ひ因ノ日成ニ至ル迄決シテ妥協解決ヲ為サント稱ス然レモ事態愈々

復ナリ

同労働争ひ言論戰文書戰ヲ以テ氣勢ヲ甚クテ結果ニ努メテ、ナリ之漸次
 結果乱レ解決ヲ要望シ、ナリ

標記労働争議前報後、状況左記ノ通